

やくわえ



No.115

令和8年9月1日発行
東京都神道青年会

表紙写真
令和8年6月9日
第32回神青協一都七県協議会総会

二年目を迎えて



東京都神道青年会

会長 服部 佑子
はっとり ゆうこ

謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄を言祝ぎ奉り、国家の安寧と、併せて神宮はじめ各ご社頭のご隆昌、会員、関係各位のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

また、第六十三回神宮式年遷宮に際し、諸祭事・諸事業が恙なく斎行されておりますこと誠に慶賀に存じます。

そして、七月二十八日に熊本県熊本地方を震源とする最大震度七「令和八年熊本地震」が発生しました。また、千葉県をはじめとする各地での豪雨被害にも際し、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、今もなお被災されている皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。

会長として会をお預かりさせて

いただいております二年目を迎えました。昨年は、大東亜戦争終結から八十年の節目の年であり、慰霊・英霊顕彰により一層力を入れてまいりました。また発災より十五年が経ちました東日本大震災に際し、都神青といたしまして、改めて福島への行くこともできました。この他、各研修会はじめ多くの事業を開催できましたこと、改めて感謝申し上げます。

一年目である昨年度は、役員の世界交代と個々の環境や心境の変化が大きくあつた一年であつたと思います。また会運営としても、時代に即した形、また会員それぞれの活動背景などを考慮しながら様々な「模索」「実践」を行ってまいりました。

今年度も、引き続き会員各位の青年神職としての素養を高める自己研鑽の場として、教養講座や各研修を企画・実施してまいります。氏青協との協力による社頭教化はじめ教化活動、神青協はじめ関係諸団体との連携を強固にし、会報誌「やくわえ」またSNS等での活動周知や記録撮影、会員同士の親睦を深める懇親事業を企画し、青年会ならではの活動をしてまい

る所存です。そして、年数に関係なく慰霊・英霊顕彰にも変わりなく行つてまいります。

また災害対策といたしましては、先日発災した熊本地震はじめ各地で発生いたしました自然災害に際し「忘れない、風化させない」のスローガンを再認識し、心を寄せてまいります。それと同時に、いつ起こるか分からない首都直下地震への防災に関しても、意識しておきます。

そして、特別委員会では、時局対策・社会奉仕・組織検討を引き続き設置し、様々な時局問題に対する柔軟な対応、地域社会への貢献に繋がる活動を行つてまいります。組織検討の部分であるより良い会運営という部分では、会運営の現状を改めて検証し、これから迎える八十周年、九十周年を控える今だからこそ取り組むべき課題に力を入れてまいります。

本年六月九日に開催されました神青協一都七県協議会総会では、八年に一度の東京主管にて開催できましたことご報告申し上げます。準備から当日の運営まで多くの方にご協力いただきましたことに感謝いたします。

謝いたします。

昨年度、一年間で培った経験と神社界がおかれている状況や昨今の物価高騰などの社会状況。それらの中で、当会がこれからの「未来」に向け、歩み続けていけるよう努めてまいります所存です。

都神青に入会してから多くの経験と、先輩方が会に愛情を注ぐ姿を見させていただきました。「時代は変わるもの」「会は変わるもの」と言いますが、人と人との繋がりが、受け継いできた「想い」というものは変わらず大切にしながら、日々変わる世の中で、神社界がおかれている状況や、昨今の物価高騰などの社会状況の中で、当会がこれからの「未来」に向け、歩み続けていけるよう努めてまいります所存です。そして、当初から掲げている「楽しむ」ことも忘れずに、次へ繋げていきたいと思っております。

最後になりますが、多くの方にお支えいただいていることに感謝いたします。引き続き本年も昨年同様に会員の皆様方のご協力と積極的なご参加、そして先輩諸兄におかれましてはご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



活動報告

大寒禊鍊成研修会

一月二十日、都神社庁研修所と都神青の共催により、明治神宮禊場において第三十三回大寒禊鍊成研修会が開催された。講師には都神社庁鍊成行事道彦の藏重命弘先生をはじめ、助彦の先生方四名をお迎えし、ご指導のもと受講生三十二名が参加した。

元日より比較的穏やかな天候が続いていたものの、前日から日本海側での降雪の影響により寒気が流れ込み、鍊成会当日は暦どおりの厳しい寒さとなった。

神拝行事の後、参加者全員で寒さに負けない大きな声を響かせながら鳥船行事を行い、続いて禊歌を唱和した。力強い掛け声と禊歌が御神域に響き渡ると、その声に引き寄せられるように海外からの参拝者も足を止め、柵の外から熱心に見守る姿が見られた。厳寒の中にも張り詰めた緊張感と神聖な雰囲気、参加者一人ひとりの真摯な姿勢が印象的であった。その後、いよいよ禊行に臨み、冷たい水を全身に受けながら各々

が神前に己を正し、心身を清めた。厳しい寒さの中であったが、禊を終えた参加者の表情には達成感と安堵の色が浮かび、清らかなお水をいただく、心身ともに新たに生まれ変わったかのような清々しい気持ちに包まれた。

禊行終了後は明治神宮御本殿において正式参拝を行い、大神様への感謝を捧げたのち閉講式へと進んだ。受講生全員が無事に研修を修了し、誰一人欠けることなく鍊成会は盛会のうちに終了した。本研修を通じて、禊の意義と神職としての心構えを改めて学ぶとともに、参加者相互の連帯感も深まり、今後の奉務への大きな糧となる有意義な鍊成会となった。

(小白川宮貴)



新年会

一月二十五日、神田神社明神会館において新年会が開催され、松山文彦庁長をはじめ、神社庁関係者、関係団体、先輩諸賢三十一名、正会員五十名が参加した。

開会に先立ち神田神社を正式参拝し、御神前において河野浩治教化部員先導のもと敬神生活の綱領を全員で唱和した。続いて森田尚久監事の先導により聖寿万歳を奉唱し、参加者一同が皇室の弥栄と国家の安泰、神道青年会のさらなる発展を祈念した。

その後、明神会館へ会場を移し、神宮遥拝、国歌斉唱に続いて服部会長が主催者を代表して挨拶を述べた。来賓を代表して松山庁長より温かい激励のお言葉を賜り、参加者一同は新たな一年への決意を新たにした。続いて全員で「神道青年の歌」を斉唱し、神田神社宮司・清水祥彦氏の乾杯のご発声により、盛大に宴が始まった。

歓談では、交流の輪が広がり、各地での活動報告や近況について語り合うなど、終始和やかな雰囲気に包まれた。恒例となっている事業部が行う清興のくじ引きでは、

当選者が一言ずつ挨拶を述べる場が設けられ、笑顔で喜びを語る人や、景品を高々と掲げて会場を沸かせる人など、会場は終始笑い声と拍手に包まれた。参加者同士の距離も一層縮まり、新年にふさわしい賑やかな時間となった。

会の締めくくりには、参加者全員が大きな輪となって「美はしき山河」を声高らかに合唱し、心を一つにした。最後に都氏青協の大井会長の手締めにより閉会となり、本年も会員相互の親睦を一層深めるとともに、青年神職として力を合わせて活動していくことを誓い合う、新年会となった。

(猿渡諒)



外貨・古切手収集

一月二十八日から二月二十七日までの期間、神田神社明神会館及び都神社庁を会場として、外貨・古切手収集活動を実施した。

本年も新年会に合わせて収集を行い、その後は都神社庁に収集箱を設置し、継続して協力を呼びかけた。結果として、外貨約九十五キロ、古切手約二キロのご寄贈をいただいた。

収集した外貨は公益財団法人日本ユニセフ協会へ、古切手は特定非営利活動法人日本郵便文化振興機構へそれぞれ寄贈した。今後も本事業を継続するとともに、寄贈を通じて社会への貢献に繋がる取り組みを進めていきたい。

(渡邊喬弘)



建国記念の日奉祝パレード

二月十一日、建国記念の日、「日本の建国を祝う会」(葛城奈海会長)主催による「建国記念の日奉祝パレード」が催行された。神輿御霊入れ神事には当会より佐和橋議長・佐々木義修庶務・富田剛弘渉外部部員の三名が奉仕し、厳粛に執り行われた。

都内をはじめ関東圏より、多くの神輿・山車・手古舞・大太鼓が参加した。それらを中心とする渡御部は代々木公園交番前交差点を出発し、明治神宮大前へと進み、表参道を進むマーチング部と明治神宮第一鳥居前にて合流し、その勇壮な姿を披露した。生憎の天候にも関わらず治道や参道・境内の多くの人々と建国記念の日を言祝いだ。

(佐々木義修)



祭祀舞研修会

二月二十六日、都神社庁大会議室において、都神青・都神社庁研修所共催による祭祀舞研修会が開催された。参加者は三十一名で、都神社庁祭祀舞講師の小野貴嗣先生、小野亮貴先生、御田村洋子先生のご指導のもと研鑽を積んだ。

午前は朝日舞、午後は豊栄舞を課題曲として稽古が行われた。舞の基本となる重心移動を中心に学び、その後は所作を丁寧確認しながら実践した。受講生同士が教え合う姿や、休憩時間に講師へ積極的に質問する様子も見られ、熱意あふれる研修会となった。

研修会終了後の懇親会では、祭祀舞や日頃の奉仕について意見を交わし、親睦を深めた。

(豊田芳亮)



献血奉仕活動

三月八日、湯島天満宮御神域に於いて、参加者五名にて献血奉仕活動を実施した。当日は正会員による案内誘導や献血への呼びかけを行うとともに、都氏青協の皆様にもご協力をいただき、活動運営を行った。

梅まつり最終日ということもあり、境内の様子は落ち着いた状況ではあったが、三十六名の方が受付を行った。そのうち三十三名の方より献血のご協力をいただいた。

(渡邊喬弘)



第二回教養講座 都内の酒造を訪ねる

三月十九日、都神社庁研修所・都神青の共催によって「第二回教養講座」都内の酒蔵を訪ねる」が福生市の酒造、石川酒造にて催され、三十三名が参加した。

講師は国の登録有形文化財指定の建造物六棟を有し、江戸時代から続く老舗酒造、石川酒造の十八代目当主の石川彌八郎様にご担当頂いた。

代表銘柄「多満自慢」で有名な石川酒造では、他方「多摩の恵」などのビールの製造も行われ、敷地内には資料館やレストラン、宿泊施設もある。まさに「酒飲みのテーマパーク」だ。だが文久三年（一八六三年）の創業以来のその歩みは決して平坦ではない。酒造自体は農業の副業として始まり、次第に本業として続いてきたのだという。講師はその酒造の歴史を「チェンジ（革新）・チャレンジ（新規事業）・チャージ（充填）」の三代毎の循環であると解説。特に明治期に試みて一度は挫折したビール事業の話は印象的であった。研修では他に文化財となっている酒造内や醸造過程の一部、麦酒

釜を見学した。戦渦やその際の供出を免れ、ビール事業の開始と挫折、そして復活を見てきたこの釜には循環という講師の弁を今一度思い起こされた。

研修後には敷地内のレストランで懇親会を開催。こうした饗宴もまた「ハレとケ」の循環の一過程だ。そもそも季節の移り変わりがそうであるように、生きることとは季節や生の循環を巡ることに他ならない。

（前田友輝）



定 時 総 会

四月二十日、都神社庁に於いて令和八年度定時総会が開催された。当日は委任状提出者百五名、出席正会員三十二名を以て総会が成立した。

ご来賓に都神社庁松山庁長並びに庁役員、神青協北方宏和会長並びに役員をはじめ、日頃よりお世話になっている外郭関係団体、多くの先輩諸賢にご出席頂いた。

高島俊亮副会長による開会の辞の後、服部会長が挨拶し、ご来賓をご代表いただき松山庁長、神青協北方会長よりご祝辞を賜り、佐和橋義之議長の進行のもと議事へと移った。議事では、品川明日香庶務より令和七年度事業報告、藤ヶ崎智栄会計より決算報告が行われた。

続いて令和八年度事業計画並びに予算案について審議がなされ、本年東京主管にて開催される一七協総会についても共有が図られた。慎重審議の結果、全ての議案は原案通り承認可決され、終始円滑に議事が進行した。

全ての議事終了後は「美はしき山河」を斉唱し、内海通人監事先

導のもと聖寿万歳奉唱を行った。渡邊喬弘副会長による閉会の辞を以て総会は終了し、引き続き会議室後方にて直会が催された。

直会後は場所を移して懇親会が開催された。来賓、先輩諸賢並びに会員相互の親睦を深める有意義な時間となり、服部会長二期目の諸事業の成功に向け、更なる結束を確認する総会となった。

（瀧亮子）



主権回復記念日靖國神社参拝

本年も主権回復の日である四月二十八日、靖國神社に於いて参拝を行った。当日は正会員・賛助会員合わせて二十一名が参列した。控室では参拝に先立ち村田信昌権宮司よりご挨拶を頂いた。その後、昇殿し服部会長が玉串を捧げ拝礼を行った。

主権回復の日は、昭和二十七年四月二十八日にサンフランシスコ平和条約が発効し、連合国軍による占領が終結して、日本が独立国として主権を回復したことを記念する日である。一方で、沖縄や奄美、小笠原諸島はなお施政権の外に置かれ、アメリカの統治が続いたが、その後それぞれ日本への復帰を果たした。

現在、日本を取り巻く領土問題として、ロシアによる北方領土の不法占拠、韓国による竹島の実効支配、中国による尖閣諸島の領有権主張がある。いずれも日本固有の領土であり、我が国にとって極めて重要な課題である。しかし、領土問題は国家間の複雑な問題であるため、若い世代に限らず、多くの人々にとって身近な問題とし

て捉えられていない現状がある。これらの島々にも我が国の主権が回復される日を願い、私たちは今後も地道な活動を続けていかなければならない。

靖國神社への参拝といえ、戦没者を追悼し平和を祈念する終戦記念日の八月十五日を思い浮かべる方が多いと思われる。しかし、主権回復の日も、終戦記念日と並ぶ重要な日である。

昨年は大東亜戦争終結八十年の節目の年ということもあり多くの方に参列頂いたが、本年は参列者が少なかつた。節目の年に関わらず、当会から本事業への参加者がさらに増えるよう、積極的に参加を呼びかけていきたい。

(田村康晃)



第二回教養講座 第六十三回式年遷宮に向けて

六月二日、都神社庁に於いて、都神青と都神社庁の共催による第一回教養講座が開催された。講師として神宮司廳広報室次長・神宮参事の音羽悟先生をお招きし、「第六十三回神宮式年遷宮に向けて」と題してご講義を賜った。参加者は、都神青服部会長をはじめ青年会員並びに都神社庁猿渡昌盛副庁長をはじめ神社庁関係者など、総勢六十八名にのぼり、御遷宮に対する関心の高さが伺えた。

講義は、神宮が伊勢の地に鎮座されるまでの変遷についてから始まり、おかげ犬や「土産」の語源、また不要となったものを処分する際の慣用語である「おはらい箱」が神宮大麻に由来することなど、興味深い話題の数々に参加者一同大いに引き込まれた。

次に、御木曳行事について触れられ、「循環」という言葉を要としてお話しいただいた。御遷宮に必要な御用材を伐り出す御杣山については、中世に於いて良材の確保が困難となり、各地へと移されてきた歴史について解説いただいた。また、木材や萱をはじめとす

る用材の不足、人手不足、技術の継承など、さまざまな課題を乗り越えながら、次世代へ伝統と尊厳を継承するため、持続可能な環境の整備に尽力されていることを学んだ。特に、御用材の檜の育成には二百年という長い歳月を要し、その壮大な時間の流れと大自然の営み、そして循環の中で式年遷宮が斎行されていることに深い感銘を受けた。

我々神職としても、次代へ神宮式年遷宮を継承していくため、より一層知見を深めるとともに、国民総奉賛のもとに大事業が滞りなく斎行されるよう、教化活動にも力を尽くしてまいりたい。

(豊田芳亮)



二 ユース

むらさき会臨時総会

二月二十五日、立川諏訪神社社務所にて北多摩神道青年会むらさき会（宮崎仁嗣会長）臨時総会が開催された。当会からは服部会長と佐和橋議長が出席した。

むらさき会は改選期にあたり、賀陽智之副会長（田無神社宮司）が候補者に推挙され、全会一致での承認となった。その後、次年度の新体制が発表された。

賀陽新会長の挨拶では六十周年記念事業に向けて、会員一同結束していくことを確認した。その後、記念撮影を行い懇親会が行われた。閉会後は立川の街に繰り出し、北多摩地区神職と交歓を深めた。

（小松嵩盛）



都氏青協参拝研修旅行

三月一日、第二十五回の都氏青協参拝研修旅行が参加者四十四名のもと開催された。今回は栃木県足利市に御鎮座する伊勢神社への正式参拝を行った。

当会教化部の先輩でもある提箸照之宮司はじめ、ご家族様にお出迎えしていただき、宮司様よりご由緒や歴史、境内説明など、様々お話をいただいた。参拝後、群馬県へ移動し、昼食に「おきりこみ」などの郷土料理はじめ上州の味を堪能した。

その後は群馬県富岡市の世界遺産でもある富岡製糸工場を始め、こんにゃくパークやめんたいパークなどの見学を行い帰路に就いた。会員相互の懇親と親睦がより一層深まった研修参拝旅行となった。

（渡辺大祐）



一七協東日本大震災被災十五周年物故者慰霊祭並びに早期復興祈願祭

三月十一日、茨城県大洗海岸にて一七協による東日本大震災被災十五周年物故者慰霊祭並びに早期復興祈願祭が斎行された。茨城県神社庁飯塚重庁長、また神青協北方会長をはじめ、来賓・会員と総勢約六十名が参列された。天気は快晴、強い潮風が吹いていた。

斎主は一七協小泉匡史副会長が務め、以下各都県より祭員七名、伶人九名、舞人は都神青より四名という構成で各単位の人材が派遣された。

まず、一七協服部会長をはじめ、各単位の会長は大洗磯前神社にて正式参拝し、慰霊祭の恙無い斎行を祈念した。その間、現場の海岸では準備が進められ、参加会員で連携をとり、迅速な会場設営や充実した習礼をすることができた。

また、習礼は小野雅楽会小野貴嗣会長に駆けつけていただき、直前の調整をつけることができた。

午後二時四十六分、参列者全員で黙祷を捧げ、慰霊祭が始まる。今回一七協として初めて「光舞」が奉奏され、伶人・舞人は事前に稽古日を設け、小野雅楽会よりご

指導を賜り研鑽を積んだ。当日は祭員が合唱し、壮大な奉奏となった。「光舞」は現在神青協でも講習会が開催され、全国の慰霊祭でも多く舞われており、この度は新しい風を以て御霊へ慰霊の誠を捧げた。

命を落とされた方々へ安らかに眠りいただくこと、復興が行き届くことを切に願うばかりである。なお、本事業は一七協の創立三十周年記念事業として行われ、記念誌「あかねさす」に詳しく記載されている。

（千葉布子）



神青協 中央研修会

三月二十四日、二十五日に令和七年度神青協中央研修会が、ホテル日航奈良に於いて開催された。「稽古照今」奈良に倣ひ、未来を切り拓く」というテーマのもと全国から約三百名の会員が一堂に会した。



研修会では二日間にわたって四つの講義を五名の講師の方々から拝聴した。刻一刻と目まぐるしく変化する現代社会において、神社を取り巻く環境も厳しさを増している現状がある我々青年神職は今こそ稽古照今の精神に立ち返り、伝統を重んじながらも時代にあった変化を取り入れ、今に生かしていくということが重要であると強く感じる事ができた研修会であった。

(田村康晃)

一七協 研修旅行

三月二十五日・二十六日の二日間、奈良県に於いて一七協研修旅行会が開催され、都神青からは九名が参加した。

一日目は吉野神宮(東輝明宮司)を正式参拝、宮司のお話を伺った後、金峯山寺を訪れた。拝観終了時間が迫っていたため、金峯山寺までの道を駆け上がったことは印象的である。



二日目は橿原神宮(久保田昌孝宮司)を正式参拝の後、法隆寺を観光した。橿原神宮の広大な境内と荘厳な社殿に一同圧倒された。奈良の歴史ある神社の空気を肌で感じる事ができたと共に一七協の会員や奈良神青の会員とも懇親を深める有意義な旅行となった。

(齋藤成惟)

コラム

かつて神社は、地域社会の中心として、祭儀や人生儀礼を通して人々と密接に結びついてきた。しかし、生活様式や地域共同体の変化に加え、急速に進む情報化によって「SNS時代」となったいま、人々と神社の関わり方そのものが変わりつつある。

私は大学院で「現代社会における神道教化」をテーマに研究をしている。詳しくは神道宗教学会機関誌『神道宗教』の拙稿をご覧いただきたいが、都内の神社での調査を通して感じるのは、神社にとって、SNSが、人々との新たな接点となつていくということである。伝統的な祭礼、美しい境内の様子をスマホで見ること、神社を身近に感じる人は確実に増えているといえる。

直近の例でいうと、伊勢神宮の第六十三回式年遷宮「お木曳」では、東京ガールズコレクションと連携し、神職として奉仕する平祐奈氏や元日向坂46・影山優佳氏など、若い世代に影響を持つ人々が参加したことで、式年遷宮だけでなく神道そのものへの関心を広げる

取り組みが行われていた。

平氏は自身のSNSで、「伝統に触れさせて頂き、繋いでいく」とても素敵だなあと感じた」と投稿した。

また影山氏も「一三〇〇年以上続く式年遷宮の歴史や、人から人へ受け継がれていくあたたかな想いに触れた」と述べた。

こうした言葉からは、SNSが単なる話題発信の場ではなく、伝統や祈りの感覚を次世代へ共有していく媒介として機能していることがうかがえる。

とはいえ、SNSは万能ではない。調査では、SNSが神社に興味を持つきっかけとして強く作用する一方で、それだけで継続的な崇敬心に直結するわけではないことも見えてきた。やはり神社には、実際に足を運び、その空気を心で感じ、人と人との関係の中で初めて生まれるものがある。

これからの時代、神社が人々にどのように寄り添い、関係を築いていくのか。そうした課題に向き合い、神社の垣根とインターネットの波間を越えて挑戦していくことが、ますます重要になっていくのではないだろうか。

能登半島地震復興 支援清掃奉仕活動

四月七日、神青協「能登半島地震復興支援清掃奉仕活動」が実施された。都神青からは六名が参加した。

都神青は輪島市にある房田白山神社を担当した。神社はのと里山空港からおおよそ車で三十分ほどの距離である。道中、輪島市街を通った際にコンビニやスーパー、家電量販店など街並みは被災前の姿に戻っている様に見受けられた。

房田白山神社に着くと家屋の屋根瓦やガラスは散乱しており、屋内は震災の時間で止まっている時計、大型のポイラーが倒れたままになっていた。

十時頃より一同で落ちた屋根瓦やガラス片、壊れたサッシなど家屋周囲の清掃を始めた。休憩を挟み屋内の整理を行い、午後三時頃作業を終え、その後は一同で本殿を参拝し清掃奉仕活動を終えた。

能登半島の主要幹線がのと里山海道のみというアクセスの悪さや道中の山崩れなどによる復興の遅れにより発災から二年ほど経過しているのに、未だ手つかずの場所を多く見かけた。震災の爪痕残る

現場を初めて目の当たりしたことは、得難い経験となった。

遠隔地からの効率的な支援方法、自身の災害に対する備えを改めて考え、三十年以内に七十パーセントの確率で発生すると考えられる東京での大災害へ対して我々もより一層準備を怠ってはならないと感じた。
(齋藤成惟)



神青協 定例総会

四月二十三日、神社本庁大講堂に於いて、神青協第七十七回定例総会が開催された。総会では、北方会長とご来賓の挨拶の後に定例表彰式が執り行われ、続いて議案の審議が行われた。

定例表彰された事業には素晴らしいものが数多くあった。これらを参考に今後より良い事業を構築していきたい。

また、定例総会終了後には石川県神道青年会より、令和六年能登半島地震に対する義捐金、支援活動の御礼と、被災地の現状について報告がなされた。(田村康晃)



氏青協 第六十三回 神宮式年遷宮 お木曳行事

五月三十日・三十一日、第三十二回神宮式年遷宮お木曳行事奉曳が行われた。参加者は都氏青協三十五名、都神青十五名の総勢五十名であった。

まず、二見興玉神社(金子宮司)にて浜参宮を行った。正式参拝後、宮司よりご由緒や歴史、境内説明など、様々お話をいただいた。その後、二見浦周辺を散策し、宿泊施設へ移動した。懇親会では各単位会との交流を深めた。

翌日は九時頃よりお木曳行事が執り行われ、二番車を奉曳した。

奉曳後は外宮・内宮に参拝をした。

最後に全員で昼食をいただいた後に解団式を行い解散となった。
(毛利勇人)



神青協一都七県協議会総会

六月九日、浅草ビューホテルに於いて第三十二回神青協一七協総会が開催され、八年ぶりに都神青が主管を務めた。一都七県の会員をはじめ、多くの来賓が参集し、盛会のうちに執り行われた。

総会では一七協の会長が東京地区の服部会長より関東地区の小泉匡史会長へと交代した。各議案については慎重な審議が行われ、決議された。その後、各単位会から活動報告が行われた。また、次年度主管会である山梨県神道青年会小佐野正崇会長より挨拶があった。それぞれの地域で活動する会員が一堂に会し、各県が抱える課題や特色ある取り組みについて活発な情報交換を行う姿からは、一七協の強い結束と相互研鑽の精神を改めて感じる機会となった。

講演会では、ジャーナリストの葛城奈海先生を講師にお迎えし、『国を守ること』と題した講演が行われた。長年にわたり報道の第一線で活動されてきた経験をもとに、我が国を取り巻く国際情勢や安全保障の現状について、具体的な事例を交えながら講演い

ただいた。参加者一同が熱心に耳を傾け、それぞれの立場から『国を守る』とは何かを改めて考える貴重な機会となり、平和な社会を次世代へ継承していくことの重要性を再認識した。

その後の懇親会を通じて、各単位会との交流を一層深めるとともに、一七協の結束と青年神職同士のつながりの大切さを改めて実感した。総会は単なる会議の場ではなく、互いに学び合い、刺激を受けながら成長できる貴重な機会である。今回得られた学びや交流を今後の青年会活動へと生かし、それぞれの単位会が切磋琢磨しながら神社界の更なる発展に寄与していくことを期待したい。

そして、八年ぶりの主管という大役を無事に終えることができたのも、関係各位のご支援と会員一人ひとりの尽力があつてこそであり、この経験を今後の活動へと繋げていきたい。
(矢野真尋)



氏青協 定例総会

六月二十日、明治記念館に於いて都氏青協の令和八年度定例総会が開催された。当日は氏子青年会十三単位会並びに来賓・都神青役員・会員らを含め五十九名が参加した。

都氏青協大井真二会長・当会服部会長・都神社庁松山庁長の挨拶に続き、令和七年度事業報告並びに決算・令和八年度事業計画並びに予算等が慎重審議のもと承認された。

その後、同記念館別室にて懇親会が開かれ、各単位会の紹介、事業報告を行った。中締めは都氏青協由井宮太郎相談役を務めた。会員相互の親睦と懇親がより一層深まった総会であった。(牧田笙)



不易流行

皇室典範等が改正されました。改正の柱は、内親王・女王殿下が御結婚後も皇族の身分を保たれることと、旧十一宮家の男系男子を皇族の御養子として迎えることです。皇室の御活動を支え、男系の皇統を将来へつなぐ改正です。

皇族が少なくなることは、皇位継承の問題だけではありません。皇族方は、宮中祭祀、地方御訪問、被災地のお見舞い、福祉・文化活動、外国王室との交流を通じ、国民に寄り添い、国際親善にも努めてこられました。御活動を将来も支える体制が大切です。

かつて、女性天皇を望む声もありました。それは、皇室への親しみや敬愛の表れでしょう。たしかに歴史上、女性天皇はおられ、その御子の即位例もあります。父方も皇統に属し男系でした。つまり、女系天皇の先例はありません。男系継承が重要なのは単なる血筋の問題ではありません。皇位と祭祀を一つの皇統として継ぎ、日本の国のかたちを守ることにつながります。女系となれば、配偶者側（御子の父方）の祭祀をはじめとする伝統も受け継ぎ、皇位とともに継承されてきた祭祀のあり方

が変わる可能性があります。また、男系継承は女性差別によるものではありません。天照大御神を皇祖神と仰ぎ、皇女が斎王として神宮に奉仕されるなど、女性も祭祀で尊い役割を担ってきました。男女の優劣ではなく、皇位と祭祀をどの系統で継ぐかという問題です。

では、この原則を守りながら、皇族が少くない現状にどう対応するか。その一つが、旧宮家の男系を皇室につなぐ道です。旧宮家は、現行憲法と皇室典範の施行後も皇族でした。昭和二十二年十月、皇族が多いとの判断で皇籍を離れられました。戦後は皇族を減らす判断がなされ、今は少なくなった皇族を安定して支える制度が求められます。今回の改正で、旧宮家の男系男子を皇族の御養子として迎えらるようになります。御養子となった方は皇族となりますが、皇位継承資格はなく、その後生まれ、女系天皇の御養子として迎えられる男子が、生まれながらの皇族として資格を有します。

私たち神職は、結論だけでなく、

「なぜ改正が必要か」「女性天皇と女系天皇は何か違うか」「なぜ旧宮家なのか」を自ら説明する必要がある。正しく学び、理解を地域へ広げることが、皇統と祭祀の伝統を未来へつなぎます。

都神青の主な活動と予定

《都神青の主な活動と行事予定》

【令和八年】

八月 五日 役員会⑤・連絡会②

十五日 都内戦災震災殉難者慰霊祭並びに靖國神社参拝

東京都慰霊堂 靖國神社

二七日 TSS納涼会

品川船清

九月二四日 役員会⑥

二九日 雅楽練習会

湯島天満宮

十月 八日 雅楽研修会①

都神社庁

十九日 役員会⑦

十一月四日 雅楽研修会②

都神社庁

十六日 役員会⑧・連絡会③

二七日 TSS忘年会

恵比寿イーストギャラリー

【令和九年】

一月十九日 役員会⑨

二七日 新年会 神田神社

二月 十日 役員会⑩・連絡会④

《関係諸団体の活動と予定》

【令和八年】

八月二十・二一日

神青協夏期セミナー

十月 六日 一七協神職野球大会

大井ふ頭中央海浜公園野球場

二七・二八日

神青協遺骨収容事業

沖縄県

十一月十二・十三日

神青協 光舞講習会

明治神宮

十八日 神青協 臨時総会

神社本庁

十二月六日 都氏青協 忘年会

山王茶寮

【令和九年】

二月二二日 むらさき会

創立六十周年記念式典

大國魂神社

三月十八・十九日

神青協中央研修会

かめ福オンライン

四月二三日 神青協 定例総会

神社本庁



令和8年度 東京都神道青年会 役職・所属名簿

【三役・監事・参与】

会 長	服部 佑子	平河天満宮 禰宜	特別・災害
副会長	高島 俊亮	天祖神社 禰宜	教養・渉外・組織
副会長	渡邊 喬弘	千住本氷川神社 禰宜	教化・事業・社会
議 長	佐和橋 義之	深川神明宮 宮司	教養・広報・時局・体験

監 事	篠 泰比呂	氷川神社 禰宜	総務・渉外
監 事	内海 通人	東大島神社 禰宜	教養・広報
監 事	森田 尚久	磐井神社 禰宜	教化・事業

参 与	大島居 良人	亀戸天神社 宮司
-----	--------	----------

【相談役】

松岡 由里子	愛宕神社 禰宜	岡部 佐樹子	中目黒八幡神社 禰宜
北川 貴史	多摩川浅間神社 禰宜	大野 裕丈	徳丸北野神社 禰宜
森下 雅仁	穴守稻荷神社 禰宜	宮崎 真一	井草八幡宮 禰宜
田中 芳明	上目黒氷川神社 宮司	瀬川 真澄	五條天神社 禰宜
押見 匡純	湯島天満宮 禰宜	山口 祐樹	雉子神社 禰宜
三笠 貴春	春日神社 禰宜	平岡 好仁	幸稻荷神社 宮司
清水 雄介	大島神社 宮司	大島居 瑛子	亀戸天神社 禰宜

【総務部】

部 長	齋藤 剛	下高井戸八幡神社 宮司
次 長	田村 仁志	大宮八幡宮 禰宜
会 計	藤ヶ崎 智榮	浅草神社 禰宜
庶務(総務)	榎本 光孝	諏訪神社 禰宜
庶務(教養)	品川 明日香	新田神社 禰宜
庶務(教化)	猿渡 諒	大國魂神社 禰宜
庶務(渉外)	佐々木 義修	櫻田神社 宮司
庶務(広報)	瀧 亮子	高輪神社 禰宜
庶務(事業)	春田 昇三郎	牛嶋神社 禰宜
庶務(特別)	渡邊 輝比古	銀杏岡八幡神社 宮司

【教養部】

部 長	石川 明寿	金王八幡宮 禰宜
副部長	豊田 芳亮	田無神社 禰宜
幹 事	今井 健琉	品川神社 禰宜
部 員	平野 英二	鳩森八幡神社 宮司
部 員	小白川 宮貴	亀戸天神社 禰宜
部 員	矢田 崇	東郷神社 禰宜
部 員	額額 誠幸	六所神社 禰宜
部 員	佐藤 広基	小網神社 禰宜
部 員	鶴岡 慶子	天沼八幡神社 禰宜
部 員	春日 貴仁	神田神社 禰宜
部 員	馬場 慶太郎	武蔵御嶽神社 禰宜
部 員	前田 友輝	牛嶋神社 禰宜
部 員	野口 真魚	熊川神社 禰宜
部 員	中神 孝夫	田端神社 宮司
部 員	戸田 泰仁	穴八幡宮 禰宜
部 員	松野 伽耶	大國魂神社 禰宜
部 員	黒田 裕香	下高井戸八幡神社 禰宜
部 員	林 胡桃	東京都神社庁 録事補
部 員	立野 直嗣	明治神宮 出仕

【教化部】

部 長	毛利 勇人	亀戸天神社 禰宜
副部長	牧田 笙	多摩川浅間神社 禰宜
幹 事	渡辺 大祐	大國魂神社 禰宜
部 員	大野 史久	徳丸北野神社 禰宜
部 員	松橋 裕晃	日枝神社 禰宜
部 員	前村 達彦	井草八幡宮 禰宜
部 員	高野 大樹	日枝神社 禰宜
部 員	杉本 天	亀戸香取神社 禰宜
部 員	森田 義崇	居木神社 禰宜
部 員	小松 嵩盛	大國魂神社 禰宜
部 員	北山 武潤	大國魂神社 禰宜
部 員	山崎 智徳	大宮八幡宮 禰宜
部 員	河野 浩治	大宮八幡宮 禰宜
部 員	木佐木 俊孝	大宮八幡宮 禰宜
部 員	平山 和樹	多摩川浅間神社 禰宜
部 員	早田 幸多	多摩川浅間神社 禰宜
部 員	小針 千音	大宮八幡宮 禰宜

【渉外部】

部 長	田村 康晃	渋谷氷川神社 禰宜
副部長	千葉 布子	稲荷神社 禰宜
幹 事	矢野 真尋	浅草神社 禰宜
部 員	小泉 久久	産千代稲荷神社 宮司
部 員	猿渡 惇	大國魂神社 禰宜
部 員	鎗木 寛	鳥越神社 禰宜
部 員	石川 勝弥	大國魂神社 禰宜
部 員	山口 直敬	氷川神社 宮司
部 員	齋藤 成惟	穴八幡宮 禰宜
部 員	松林 明弘	三輪里稲荷神社 禰宜
部 員	小國 紘平	靖國神社 主典
部 員	松本 和峰	旗岡八幡神社 禰宜
部 員	今井 俊	白鬚神社 禰宜

【広報部】

部 長	山中 聡一郎	田無神社 禰宜
副部長	高島 瑞暉	神田神社 禰宜
幹 事	椿 拓磨	穴守稻荷神社 禰宜
部 員	鈴木 紀彦	氷川神社 宮司
部 員	賀陽 智之	田無神社 宮司
部 員	高橋 典子	馬橋稲荷神社 禰宜
部 員	本橋 知子	馬橋稲荷神社 禰宜
部 員	田部 景子	初音森神社 禰宜
部 員	鎌田 玲沙	成子天神社 禰宜
部 員	吉田 浩俊	富岡八幡宮 禰宜
部 員	瀧 孝平	高輪神社 禰宜
部 員	宇賀神 泰典	赤坂氷川神社 禰宜
部 員	金子 樹代子	馬橋稲荷神社 禰宜
部 員	野中 公樹	東京都神社庁 録事
部 員	吉田 麻那	金王八幡宮 禰宜
部 員	有馬 里佳	水天宮 禰宜
部 員	石川 慈人	亀戸天神社 禰宜

【事業部】

部 長	園田 治穂	八幡神社 禰宜
副部長	石倉 義浩	鷺神社 禰宜
幹 事	田村 康陽	渋谷氷川神社 禰宜
部 員	井口 智博	東京都神社庁 主事補
部 員	神保 宗明	猿江神社 禰宜
部 員	齊藤 竜也	田無神社 禰宜
部 員	谷口 新	井草八幡宮 禰宜
部 員	池田 智彦	菅原神社 禰宜
部 員	佐和橋 佳利菜	深川神明宮 禰宜
部 員	神保 有里	猿江神社 禰宜
部 員	吉井 良一	神田神社 禰宜
部 員	春日 博仁	北野神社 禰宜
部 員	小澤 利弥	富岡八幡宮 禰宜
部 員	上田 達也	亀戸天神社 禰宜
部 員	服部 高明	小網神社 禰宜
部 員	和田 朋之	七社神社 禰宜
部 員	小山 美咲	神田神社 出仕
部 員	野口 亜佑未	穴守稻荷神社 禰宜

【地区委員一覧】

千代田	高島 瑞暉	神田神社 禰宜
靖 國	小國 紘平	靖國神社 主典
中 央	服部 高明	小網神社 禰宜
文 京	春日 博仁	北野神社 禰宜
台 東	渡邊 輝比古	銀杏岡八幡神社 宮司
港	佐々木 義修	櫻田神社 宮司
渋谷	田村 康晃	渋谷氷川神社 禰宜
明治	立野 直嗣	明治神宮 出仕
中 野	関 龍太郎	八幡神社 禰宜

杉 並	齋藤 剛	下高井戸八幡神社 宮司
品 川	山口 直敬	氷川神社 宮司
目 黒	恵川 剛	碑文谷八幡宮 禰宜
大 田	品川 明日香	新田神社 禰宜
世田谷	額額 誠幸	六所神社 禰宜
墨 田	田部 景子	初音森神社 禰宜
江 東	佐和橋 義之	深川神明宮 宮司
足 立	石倉 義浩	鷺神社 禰宜
葛 飾	春日 啓秀	白鬚神社 禰宜

江戸川	亀井 咲耶	間々井香取神社 宮司
新 宿	齋藤 成惟	穴八幡宮 禰宜
豊 島	鎗木 俊	子安稲荷神社 宮司
北	和田 朋之	七社神社 禰宜
板 橋	鈴木 紀彦	氷川神社 宮司
練 馬	石塚 潤一	御嶽神社 宮司代務者
荒 川	村瀬 理志	八幡神社 禰宜
西多摩	馬場 慶太郎	武蔵御嶽神社 禰宜
南多摩	池田 智彦	菅原神社 禰宜
北多摩	猿渡 諒	大國魂神社 禰宜



編

集

後

記

▼子どもの「ママ！」に何度も手を止めながらの校正作業。慌たしい中ではありましたが、初めて紙面づくりに携われたことを嬉しく思います。(玲)

▼初めて編集後記を執筆します。昨年結婚し、妻のお腹の中には赤ちゃんがいます。神社奉仕と育児の両立ができるかどうか、とても不安になっています。

かつこいいパパを目指して、筋トレも頑張っています。(慈)

▼早起きは三文の徳という諺の対として、長寝は三百の損がある。早起きが苦手な私には、長寝こそが何よりも大敵と思い、早寝を心掛けたところ、夜中に目覚めてしまった。過ぎたるは及ばざるが如しとはこのことかもしれない。

(麻)

▼気付けば都神青卒業の歳が近づいてきた。まだまだ遠いと思っていたあの頃の私に「一瞬だよ！」と教えてあげたい。体感的には一瞬だったものの二人の息子も成長し、少し自分の時間が増えて嬉しく寂しい今日この頃です。(典)

▼明日は自分の誕生日。これまで以上にハッピーでハートフルな日にしたい。甥っ子三才と夢の国にて初めてのデートを決行します。私の愛が重すぎて塩対応多めな甥っ子よ。明日はデレてくれるのか。胸が高鳴って眠れそうにない。(知)

▼明日息子が姉と夢の国へ。初の二人でのお出かけがいきなりハドモードですが、ハプニングも笑いに変えられる者同士なので、愉快なものになるに違いないことでしょう。珍道中楽しんで。(樹)

母は社務頑張ります！(樹)
▼任期の二年も折返しとなりました。やくわえも残すところあと一冊。残りも全力で取り組み、良いものを皆様にお届けできるように努めて参ります。(山)

釣果を気にする必要なし
打ち上げからの参加も歓迎！



〈連絡先〉
本橋 知子
馬橋稲荷神社権禰宜
03-3311-8588
平成8年発足

釣
り
ク
ラ
ブ

雅楽を楽しみたい方大歓迎



〈連絡先〉
香取 正彦
香取神社禰宜
03-3684-2813
平成13年発足

雅
楽
ク
ラ
ブ

募集！初心者大歓迎！



〈連絡先〉
濱中 貴文
大鷲神社権禰宜
03-3858-1132
昭和31年発足

野
球
部

部・クラブ・同好会紹介

表紙
題字

第三代東京都神社庁長
大鳥居吾朗先生

東京都神道青年会
東京都港区元赤坂二一三
東京都神社庁内
電話三四〇四一六五二五(代)

参加者熱烈募集中！



〈連絡先〉
関 龍太郎
八幡神社 禰宜
tss.geki@gmail.com
平成23年発足

演
劇
同
好
会

初心者大歓迎！



〈連絡先〉
田村 仁志
大宮八幡宮 禰宜
03-3311-0105
平成17年発足

フ
ツ
ト
サ
ル
同
好
会